

議案第10号

カラー印刷機の購入について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年勝山市条例第9号）第3条の規定に基づき、カラー印刷機を取得するため、議会の議決を求める。

記

- 1 取得する財産 カラー印刷機
- 2 取得する方法 条件付き一般競争入札
- 3 取得金額 金20,845,000円
- 4 取得の相手方 勝山市本町2丁目2番19号
株式会社 エビヤ書店
代表取締役 阿部 光郎

令和7年6月17日提出

勝山市長 水上 実喜夫

提案理由

職員が行政事務に使用するカラー印刷機を購入するため、この案を提出する。